

環境トピックス

問い合わせ先 環境課 ☎40-5559



ポイ捨てをしないで！

市では、「下野市環境美化条例」により、空き缶やタバコのポイ捨てを禁止しています。

ポイ捨ては不法投棄であり、犯罪です。また、歩きタバコやタバコのポイ捨ては、火傷や火災の原因となる非常に危険な行為です。ごみは責任を持ってゴミ箱に捨て、タバコは指定された場所です。

みなさんが安心して暮らせるまちづくりにご協力ください。

ステーションへのごみ出し方をお願い！

使用終わった花火を出すとき

これからの季節は、ご自宅で花火を楽しむ機会もあると思います。南河内地区、

国分寺地区にお住まいの方にお願いです。使い終わった花火をごみとして出すときは、必ず分別して出してください。木や紙でできたものは「燃やせるごみ」の日に、プラスチック製のもの

のは「不燃ごみ」の日に出してください。

また、全地区にお住まいの方にお願いです。使っていない花火をごみとして出すことはやめましょう。焼却場の破損や、火災の原因となりかねません。よろしくお願います。

環境美化県民運動

5月29日(日)に環境美化県民運動を実施しました。当日はあいにくの雨模様でしたが、多くの自治会や事業所の皆様に参加をしていただきました。また、収集したごみの持ち帰りについてもご協力いただきありがとうございました。

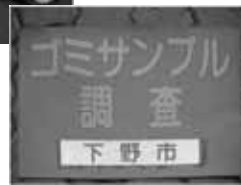
今後とも、引き続き市内の環境美化にご協力をお願いいたします。

●市内の参加団体数(都合により29日以外に実施した団体も含む)

・72自治会(参加人数4,386人)・19事業所(参加人数301人)

ごみステーション サンプル調査

市環境課では、ごみステーションの環境美化とごみの分別徹底を更に図るため、ごみステーションの巡回及びごみ袋のサンプル調査を定期的に行っています。引き続きごみステーションの美化と分別排出にご協力をお願いします



あなたの犬・ねこが近所から好かれるために

●『ふん』の処理は飼い主の責任です！

・散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、自宅で処理してください。

他人の土地や道路、公園などを汚さないようにしま

しょう。

・ねこは専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

●放し飼いはやめましょう！
・散歩の時も、リード(引き綱)を付けましょう。

・ねこは、ご近所へのふん尿等の被害防止又は交通事故や感染症の危険から守るため、屋内飼育に努めましょう。

●『鳴き声』に注意しましょう！

・犬の無駄吠えは、ご近所への迷惑になります。吠える原因をつきとめ、運動不足にならないように散歩させるなど、犬のストレスを取り除くことが必要です。場合によっては、獣医師に相談ください。

